

新型コロナウイルス感染症への対応ガイド

Response Guidelines COVID-19

Ver6

2023年03月13日

株式会社 SAE マーケティングワン

一般社団法人 全日本動物専門教育協会 (SAE)

1 本ガイドラインについて

厚生労働省より現在推奨されている「屋内での原則マスク着用」方針を改める旨が示され、2023年3月13日以降は行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用を個人の判断に委ねることが基本とされた。この機会に当該時期に即したガイドラインとする為、一部見直すこととする。

2 感染対策の基本方針

マスク着用に関しては原則個人の判断に任せることとするが、絶対に感染しないという保証はない。感染後、周囲の方々やご家族が大変な状況になることには変わりがないため、今までの感染防止対策を引き続き行うことを基本方針とする。

3 具体的な感染防止対策

(1) 留意すべき基本原則

- ・従業員とお客様及びお客様同士との接触をできるだけ避け、対人距離を確保する。
- ・感染防止のための参加人数の調整・手指の消毒設備の設置。
- ・社内へ出入りする全ての方へ非接触型体温計を用いて検温。(37.0°C以上の方は入室をお断り)
- ・マスクの着用については、自席その他の場所において、会話のない作業中は個人の判断でマスクの着用をしなくても良い。ただし、ミーティング、打ち合わせ及び来客時等、対面や隣同士での会話が発生する場面ではマスク着用を推奨する。
- ・社内、セミナールームの換気と定期的な消毒。
- ・講座参加時の感染防止対策を周知、啓発し対策の実行への理解と協力を依頼する。

(2) 各場面の共通事項

- ・他人と共用する物品などの頻回に触れる機会を減らす工夫をする。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・講座開催時、屋外においてお客様と十分な距離を維持できる場合を除き、講師は原則としてフェイスシールド（マウスシールド）またはマスクなどで飛沫接触を防止するよう努める。
- ・お客様や従業員がいつでも使えるようにアルコール等を社内に設置。
- ・手洗いや手指消毒の徹底を図る。

4 講座（セミナー）参加者への対策

- (1) 感染防止のため、参加人数の制限を行う。
- (2) 入口およびセミナールーム内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する。
- (3) 入場の際に手指の消毒を依頼する。
- (4) 入場者全てを対象に非接触型体温計にて検温（37.0℃以上の方は入室を断ること）
- (5) 場内では、マスクの着用を依頼する。
- (6) 来場者の上履き（スリッパ等）は十分消毒を行うこと。
- (7) 屋外においてお客様と十分な距離を維持できる場合を除き、講師は原則としてフェイスシールド（マウスシールド）またはマスクなどで飛沫接触を防止するよう努める。
- (8) 参加者間ではできるだけ距離を確保できるよう、座席を工夫する。
- (9) 窓の開放などにより換気を行う。

5 通学講座・セミナー開催の可否判断

政府から発出される情報に基づき社内危機管理事務局にて判断を行うが、通学講座開催については、各都道府県の現地の状況を踏まえ、可否を判断する。

全国規模で緊急事態宣言が発出された場合、全ての通学講座を中止若しくは延期とすることがある。

2020年5月20日施行

2020年6月15日改定

2020年8月17日改定

2020年11月20日改定

2021年8月10日改定

2023年3月13日改定

以上